

[平成18年 第4回定例会]-[12月18日-07号]-P. 409

◆20番(青山圭一) 最後となりました。よろしくお願ひいたします。通告いたしました4点について、一問一答方式で順次お伺ひしたいと思います。

まず、公金のカード払いについてであります。但し、財政局長、水道局長、病院局長にそれぞれ伺ひたいと思ひます。収入役につきましては、今回は見送らせていただきたいと思ひます。公金のカード払いについてですけれども、これまで議会において公金のカード払いについて質問をしてまいりましたが、取り組みと今後の対応についてそれぞれ伺ひたいと思ひます。本年5月31日に地方自治法が改正され、第三者納付が認められ、地方税、使用料、手数料等についてクレジットカードでの納付が可能となりました。これまで各局において検討がされてきていると思ひます。そこで地方税、水道料金、市民病院における医療費のカード払いについての取り組みと対応を伺ひます。特に医療費については、さきの議会において年度内導入に向けて準備を進めているとのことではありますが、新年度からの導入と考えてよいのか伺ひます。あわせて、コストはどのくらい見込んでいるのかも伺ひたいと思ひます。以上です。

○議長(矢沢博孝) 財政局長。

◎財政局長(秀嶋善雄) クレジットカードによる市税の納付についての御質問でございますが、納税者の納付手段を多様化し、利便性の向上を図るための取り組みにつきましては、市税収入確保策の一環として大変重要なものと認識しているところでございまして、これまでも納税者の納め忘れなどを防止できる口座振替の拡充策を推進するほか、平成16年度からコンビニエンスストアでの収納を実施し、多くの納税者に御利用いただいているところでございます。しかしながら、クレジットカードによる市税の納付につきましては、市がクレジットカード会社に対して支払う手数料が、他の方法により納付いただいた場合と比較して割高となり、納付方法の違いにおける手数料の均衡を図ることが難しいことや、納税者がカード支払い手続を行ってから公金として収納するまでに時間的なずれが発生することにより、その間に納税証明書の交付請求があった場合の対応が困難となることなど、導入に当たりましては検討を要する事項が多いところでございます。したがって、現時点におきまして実施は難しいものと考えているところでございます。以上でございます。

○議長(矢沢博孝) 水道局長。

◎水道局長(江井茂) 水道料金のカード払いについての御質問でございますが、今日まで水道料金の支払い方法につきましては、金融機関での口座振替による支払い、コンビニエンスストアでの納入通知書による支払いなど、市民の利便性に考慮するとともに、収納率の向上につながる施策を進めてまいりました。クレジットカードによりましては、市内に關係局で設置されましたクレジットカード納付に関する調査会におきまして、導入における課題などについて調査を進めてまいりました。一方、東京都及び横浜市の水道事業者とも調査研究を行ってまいりました。東京都におきましては、今年度、水道料金オンラインシステムの一部改造にあわせ、また、横浜市におきましては、システ

ムの全面改造にあわせまして、平成19年度中に実施する予定と伺っております。本市におきましては、導入することによるシステムの改造費や運営費の課題、現行の口座振替に加え、クレジット決済による収納管理の調整などから、平成21年度に予定しておりますオンラインシステムの改造を一つの時期としてとらえ、検討してまいります。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 病院局長。

◎病院局長（菊地義雄） 市立病院医療費のクレジット支払いについての御質問でございますが、直営の川崎及び井田病院につきましては、来年4月からの導入に向けまして現在準備を進めているところでございます。また、指定管理者による多摩病院につきましても、直営2病院と歩調を合わせて同時に実施する予定でございます。

次に、クレジットカード支払いの導入に伴う、今後支出が見込まれる経費につきましては、直営2病院の年間合計でカード会社に支払う手数料約410万円、通信費を約56万円、総額で約466万円程度と見込んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） それぞれありがとうございます。各局でちょっと温度差があるようではありますが、市民の利便性の向上に向けてぜひ取り組んでいただきたいと思います。特に市民病院については、多摩病院も含め、平成19年4月から実施予定ということでございますので、ぜひ期待をしていきたいと思っております。

次に、清掃事業、いわゆる廃棄物事業について、環境局長、総務局長、副市長にそれぞれ伺いたいと思っております。先ほども清掃事業については質疑がありましたが、視点を変えながら伺いたいと思っております。たびたびこの問題について私も取り上げさせていただいておりますが、本市はごみ処理費及び維持管理費に占める人件費の割合が指定都市の中でも最も高く、結果としてごみ収集経費が大きくなっているわけでありまして。コスト削減に向けたこれまでの対応について、何点か伺いたいと思っております。1、ごみ処理費及び維持管理費に占める人件費の比率について、指定都市における順位も含めて伺います。2点目、ごみ排出量1トン当たりのごみ処理費及び維持管理費について、3点目、平成19年度普通ごみ週3回収集への移行に向けた具体的な経費削減見込み額、人件費、車両台数等についても伺いたいと思っております。4点目、収集業務外部委託化へ向けた具体的な検討について、その際における人員の適正化のシミュレーションについて、5点目、収集経路の最適化についての取り組みをそれぞれ、まずは環境局長にお伺いしたいと思っております。

○議長（矢沢博孝） 環境局長。

◎環境局長（海野芳彦） 廃棄物処理事業についての御質問でございますが、初めに、処理及び維持管理費に占める人件費の比率についてでございますが、処理及び維持管理費につきましては各都市ごとに算定基準が異なりますので、比較が難しいところでございます。

が、環境省の一般廃棄物処理事業実態調査の平成16年度版の数値を用いて試算いたしますと、本市の人件費の比率は75%でありまして、政令指定都市15都市の中で最も高い数値となっております。

次に、ごみ排出量1トン当たりの処理費及び維持管理費についてでございますが、同様に環境省の一般廃棄物処理実態調査の数値を用いて試算いたしますと、1トン当たり約3万7,000円でございますが、政令指定都市で14番目となっております。

次に、普通ごみの週3日収集の移行に伴う経費の削減見込みについてでございますが、来年4月からごみ収集体制の変更に伴い、現在、収集経路など検討を進めているところでございますが、現時点での推計値では、配置車両や人員について約50車、約60人の削減と見込んでいるところでございます。削減経費は、人件費や車両経費など約6億円と試算しているところでございます。

次に、収集業務の外部委託化についてでございますが、本市では行財政改革の一環として、小型ごみ収集車の2人乗車や事業系ごみの直営収集の廃止に加え、ごみ収集体制の変更や収集車両の基準作業の見直しなどにより、効率的・効果的な事業執行体制の構築に向けて取り組みを進めているところでございます。したがって、今後の執行体制につきましては、民間でできるものは民間でという基本方針に基づき、民間委託の対象とする品目の特性や規模、ライフラインとしての安全性や安定性などを総合的に勘案し、現在、モデル収集を行っておりますミックスペーパーを対象に、来年度から民間委託する方向で検討しております。なお、民間委託に当たりましては、生活環境の保全や市民の環境意識の向上といった本来の市の役割を踏まえながら、職員の退職動向を考慮しつつ、適正な執行体制となるよう人員配置について検討してまいります。

次に、収集経路の最適化についてでございますが、平成19年度から収集体制の変更に伴い、収集経路等を大幅に変更する必要がございますことから、現在、各生活環境事業所において、作業の安全性・効率性、道路交通法の遵守などに配慮した新たな経路について具体的に検討しております。また同時に、簡易な電子地図にごみ集積所及び収集経路の情報を管理するなど、収集経路の最適化に向けた取り組みを現在行っているところでございます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） それぞれありがとうございます。人件費比率については指定都市の中で最も高い75%ということでもありますし、また、1トン当たりの処理費用についても指定都市の中で14番目ということで、やはり大きな問題であると思います。他都市では既に家庭ごみ収集について民間委託を行っているのは御承知のとおりだと思いますが、お隣の横浜市においても一部地域で導入が図られています。今、事業局からの答弁では、残念ながら限界ではないかと感じるわけでありまして、退職動向などについては考慮しなくてはいけないことがあるものの、民間委託した場合の財政効果、課題など、どのようなシミュレーションをしているのか、行革担当でもある総務局長に今度は見解を伺いたいと思います。

○議長（矢沢博孝） 総務局長。

◎総務局長（曾禰純一郎） ごみ収集業務に係る民間委託についての御質問でございますが、本市におきましては平成14年9月に川崎市行財政改革プランを策定して以来、市場原理が的確に働く領域におきましては、民間でできるものは民間でという原則に基づいて、サービス提供を民間部門にゆだねることとしておりまして、これまで各種業務の民間委託や指定管理者制度の活用等の手法により民間活力の導入を図ってまいりました。その中でごみ収集関連といたしましては、平成16年4月に事業系ごみの収集業務をすべて民間事業者へ移行し、平成19年4月には普通ごみの収集回数を週4回から3回に見直すことにより業務の平準化を図り、これまでも効率的・効果的な執行体制の構築を進めてきているところでございます。

今後につきましては、第2次行財政改革プランにございますように、平成19年度中に、現在直営で実施しております粗大ごみ収集業務を委託した場合の財政的な効果や課題などについて検討し、民間委託に向けて取り組む予定になっておりますので、これにより本市が進めている民間活用型公共サービス提供システムへの転換を一層図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ありがとうございます。ただ、私が伺いたいのは、粗大ごみの委託化の方向性ということだけでなく、普通ごみ、家庭ごみ全般についての民間委託化へ向けた具体的な検討であります。本市はこれまでさまざまな行革を行ってきております。本市に残された大きなテーマにこの問題があると私は考えております。少なくともスケジュールを立てて、財政効果、導入に向けてのスケジュールについて早急に示すべきだと私は思います。例えば横浜においては、平成16年から平成18年までの累計で、市内18区のうち2つの区について家庭ごみの民間委託を実施し、この3年間の累計で約11億3,000万円のコスト縮減を図っており、今後、民間委託による課題と効果を十分に検討し、委託化に向けた条件整備を進め、順次委託化を拡大していく必要があるという報告書をまとめております。そこで、以前、行革担当本部長も務められた砂田副市長に、このことも含めて見解を伺いたいと思います。

○議長（矢沢博孝） 砂田副市長。

◎副市長（砂田慎治） ごみの収集業務全般の委託化についての御質問でございますが、御案内のとおり、本市では平成14年の行財政改革プラン策定以降、行政体制の再整備を最優先課題として改革に取り組んできたところでございます。とりわけ効率的な職員配置に努力を重ねてまいりました。ごみ収集関係につきましても、さまざまな手法により段階的に見直しを図っているところでございますが、先ほどの質疑にもございましたとおり、他の政令指定都市と比較いたしまして、ごみ収集関係の職員数が多いということ、それから人件費比率が高いという状況にあるということは、十分認識しているところでございます。

したがいまして、ごみの減量化施策等を進めるとともに、これまでの民間委託等の実績の検証を重ねる中で、ごみ収集業務全般のより効率的で効果的なあり方などにつきましてお示しできるよう、今後の行財政改革の取り組みに当たりまして検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ありがとうございます。残念ながら具体的なスケジュールについては示されませんでしたけれども、この問題は行革を考える上で大変重要な問題であると思います。民間委託が決してすべてだとは思っておりませんが、他の指定都市と比較して直営比率が高いと、結果としてコスト高になっているのは明らかであると思います。家庭ごみについても、いただいた資料によりますと、大阪市、神戸市と川崎市以外は一部でも委託化をしているわけでありますので、時代の流れということもあると思いますので、ぜひ早急な対応をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、犯罪被害者支援について市民局長にお伺いしたいと思います。平成17年の第2回定例議会におきまして、当時の東山副市長は、犯罪被害者支援について、なるべく早い時期に検討委員会を設置し、犯罪被害者支援にかかわる多岐にわたる課題を整理していきたいと答弁されておりますが、これまでの取り組み及び今後の対応について、今、東山副市長はおられません、市民局長にお伺いしたいと思います。さらに、他都市でも既に設置がされている犯罪被害者支援の一つとして、総合的な窓口設置を求めてまいりましたが、取り組みについて伺いたいと思っております。

次に、健康福祉局長に伺います。医療機関向け犯罪被害者支援マニュアルの作成についても、同じく以前質問をさせていただきましたが、そのときの答弁では、関係局や関係団体を含めたプロジェクトを設置してまいりたいとしておりますが、取り組みについて伺いたいと思っております。また、他都市においては犯罪被害者支援の一環として、被害者の方の市民病院における初診料を無料にしている自治体もありますが、本市における見解と対応についてお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（矢沢博孝） 市民局長。

◎市民局長（小宮山健治） 犯罪被害者支援についての御質問でございますが、初めに、これまでの取り組みでございますが、庁内関係部署を構成員とした犯罪被害者等支援検討部会を昨年の8月に設置しまして、犯罪被害者等基本法の周知や国の犯罪被害者等基本計画に対応する施策の検討を行ってまいりました。今年度は県と連携し、5月と10月の2回にわたる犯罪被害者支援に係る市町村施策の実施状況等の調査により、既に対応している施策や対応可能な施策の調査を行ってきたところでございます。今後につきましては、検討部会の中で具体的な支援施策について検討してまいりたいと考えております。

次に、窓口についてでございますが、市民局人権・男女共同参画室を対応窓口として、国・県及び庁内の関係局との連絡調整に当たっているところでございます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 健康福祉局長。

◎健康福祉局長（入江高一） 犯罪被害者支援マニュアルについての御質問でございますが、犯罪被害者支援につきましては、昨年4月に施行されました犯罪被害者等基本法に基づく基本計画により施策が推進されますが、本市におきましては、市民局人権・男女共同参画室が事務局となって犯罪被害者等支援検討部会が組織されているところでございます。したがって、医療機関向け犯罪被害者支援マニュアル等、医療に関連する支援につきましては、関係局とともにプロジェクトを設置し、今後の国等からの通知等に沿って、市の検討部会と連携しながら対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） 犯罪被害者支援についての課題は多岐にわたるわけでありまして。これまで各局長の答弁では、残念ながら具体的な進展はないと私は思います。もう少し具体的な施策を実施するなどして、市民のセーフティネットを整備すべきと考えます。各局長の取りまとめ役である砂田副市長に見解を伺いたいと思います。

○議長（矢沢博孝） 砂田副市長。

◎副市長（砂田慎治） 犯罪被害者支援についての御質問でございますが、犯罪被害者等基本法に基づく具体的な施策につきましては、国の各関係省庁からの通知等を踏まえまして、国と地方の役割分担の中で実施することとなりますが、本市としては既に実施している施策や運用の中で対応可能な施策もございますので、より被害者支援の立場に立った施策について、今後、本市の犯罪被害者等支援検討部会の中で取りまとめるよう指示をしたところでございます。今後とも、国・県及び関係機関との連携の中で犯罪被害者支援の具体的な施策を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） 何度となくこの問題について取り上げてきましたが、川崎市としての具体策は示されていない状況であります。国の支援法が制定され、また、凶悪犯罪が増加している昨今において、犯罪の抑止に努めることはもちろん重要であります。万が一のときのセーフティネットをしっかりと整備していくことが自治体の責任だと私は思います。他の自治体、日野市やあるいは東京都杉並区、指定都市ではまだありませんけれども、宮城県でも条例が制定をされているということでもありますので、川崎市はこういった分野について非常に理解のある自治体ではなかったかなと私は思っておりますので、ぜひ国の動向を見守っているだけではなくて、しっかりと市の方が主体的になって情報をとりながら施策を進めていただきたい。ぜひ砂田副市長にはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後に、生田緑地について、経済局長、環境局長、交通局長にそれぞれお伺い

したいと思います。生田緑地は自然に恵まれた環境の中に岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園があり、そして、向ヶ丘遊園跡地には藤子・F・不二雄アートワークス構想が予定をされております。川崎市の観光スポットとして広く市内外に周知を図り、川崎市をアピールすべきだと考えます。見解と対応について経済局長にお伺いしたいと思います。

また、さまざまな人々に生田緑地を訪れていただく前提条件として、しっかりとした生田緑地の維持管理が必要だと考えます。私どもの会派で3月議会においてこの問題について取り上げさせていただきましたが、ぜひこの維持管理については引き続き迅速な対応を、こちらは要望しておきたいと思っております。

さらに、車やバス等で来訪される方のため、駐車場整備は不可欠であります。多くの方に来ていただくには、現在の駐車台数では少ないのではないかと考えます。駐車場の今後の整備について伺いたいと思っております。また、駐車料金については、2時間まで400円となっております。現在、民間では20分や、あるいは30分単位で料金設定がなされております。市民の利便性を考えれば、料金設定を見直すべきときと考えますが、見解と対応を環境局長に伺いたいと思っております。

最後に、生田緑地の玄関口に当たる都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線を活用したバス路線の整備について、交通局長に状況等を伺いたいと思っております。以上です。

○議長（矢沢博孝） 経済局長。

◎経済局長（大谷悦夫） 生田緑地の観光アピールについての御質問でございますが、本市では、昨年6月に策定いたしましたかわさき観光振興プランに基づき観光振興事業を推進しており、その一つとして観光資源の情報発信に積極的に取り組んでいるところでございます。生田緑地につきましては、御指摘の施設を初め、歴史的な名所旧跡や貴重な自然環境が残されている重要な観光資源と認識しており、その魅力を市民を初め多くの方々に知っていただき、訪れていただくように、情報発信に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、本年3月に発行いたしました観光パンフレット「川崎日和り」に掲載しているところでございます。また、本年12月に登戸駅前に開設された行政サービスコーナー内に、多摩・麻生区内の観光情報を検索できる端末機を設置するとともに、区内の散策コースなどを紹介した観光マップを備え、生田緑地の情報発信を行っているところでございます。また、川崎市観光協会連合会の観光情報ホームページに北部地域の散策コースを掲載し、多くの方々に生田緑地の魅力の情報を発信しているところでございます。今後も関係局と連携しながら、生田緑地の魅力の情報の発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 環境局長。

◎環境局長（海野芳彦） 生田緑地についての御質問でございますが、初めに、これまでの維持管理についてでございますが、生田緑地は自然的環境を保全するという観点から、雑木林の下草刈りや萌芽更新などのほか、老朽化した危険な箇所を中心に施設改修を行ってまいりましたが、広大な面積を有することなどの事情から、十分に管理し切れていない

実情もございました。こうした状況に対応するために、平成14年度には生田緑地植生管理協議会が結成され、約1,000人の方々が下草刈り、萌芽更新など植生管理を中心に活動されており、また、平成15年度には、生田緑地ゴルフ場の特別会計からの繰入金により、効果的・安定的な新たな管理システムづくりを行ったところでございます。さらに、昨年度に、生田緑地の魅力を高めるための雑木林の管理を初め、施設の補修等に係る管理計画を市民参加により作成し、生田緑地の課題を整理し、今年度から管理作業を進めております。今後は緑地内全域の標識類及びベンチについて、不要なものの撤去、必要なものの補修・改修を予定しております。先日、現地へ行ってまいりましたが、ちょっとした時間でこんなにきれいになるのかなと、そのように感じた次第でございます。

なお、来年度は全域約2キロメートルに及ぶ園路や排水施設の改修などを予定しております。市民の皆様が快適に御利用いただけるよう維持管理に努めることとしております。

次に、駐車場についてでございますが、東口及び西口の駐車場は、いわば生田緑地の表玄関と裏玄関に位置しておりますので、東口185台、西口73台、一般の方も利用可能なゴルフ場前の駐車場214台をそれぞれ整備してきたものでございます。しかしながら、観光シーズンには渋滞も見受けられますし、対応し切れないケースも出てまいります。したがって、今後予定されるばら苑の再生や芝生広場などの整備、向ヶ丘遊園駅菅生線の開通によるバスの利用等を勘案しながら、生田緑地全体の中で、規模、位置、形状、構造も含めた駐車場のあり方について検討してまいりたいと存じます。

次に、駐車場の料金についてでございますが、公園内の有料駐車場につきましては、常設のものが現在4公園9カ所ございます。これらは財団法人川崎市公園緑地協会が管理運営しておりますが、駐車場料金につきましては、王禅寺ふるさと公園駐車場を除き、普通車が2時間400円、以降30分を超えるごとに50円増しとなっております。御指摘のとおり、民間駐車場におきましては20分、30分刻みの料金体系を導入し、短時間の利用にも配慮しております。公園有料駐車場につきましては、障害者の利用に対して料金免除を行うための人的配置を行っていること、土日・祝日やイベント開催時に利用が集中し、平日は利用が少ないことなど、結果として駐車場の管理運営に多額の費用を要しております。しかしながら、公園利用者へのサービス向上、短時間利用車両の受け入れによる駐車違反車両の減少など、いわゆる社会的な要請もあるのではと考えておりますことから、利用実態や管理運営状況等を把握し、平成20年度の実施を目的とし、新たな料金体系の導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 交通局長。

◎交通局長（菅原久雄） 生田緑地へのバス路線についての御質問でございますが、都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線の道路整備が平成20年度末に完成する予定でございますので、その後に向ヶ丘遊園駅東口から生田緑地を経由して宮前区方面へ接続する市バス路線の新設を検討しております。既に道路拡幅整備の中で生田緑地入り口付近にバスベイを整備していただくなど、路線新設に向けた作業を進めているところでございます。今後、具体的な路線計画の策定や、向ヶ丘遊園駅東口バスターミナルの運用方法などについて検討を深め、準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） それぞれありがとうございました。環境局長であります。維持管理については一応要望ということでお願いしたんですが、状況を懇切丁寧にお話しいただきました。そういうことでございますので、よろしくお話ししたいと思います。以上で質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。